

消アドネットワーク活動報告



平成 30 年 3 月 6 日

平成 29 年度第 2 回例会報告

2 月 17 日（土）に神戸市勤労会館におきまして、平成 29 年度第 2 回例会が開催されましたので、ご報告いたします。

◆模擬テスト報告

模擬テストは、2017 年度は他団体からの依頼を受けて 8 月に実施し、東京の会場と通信の合計 66 名のお申し込みをいただきました。コープこうべの資格受験講座終了後も他団体からの依頼を受けて実施してまいりましたが、他団体の通信講座が終了となりました。そのため、模擬テストチームの活動も 2017 年度をもって終了することになりました。

◆ろんだいず活動報告

ろんだいずは今年で活動 19 年目に入りました。

本年度も「消費生活アドバイザー論文スキルアップ通信添削講座」と「消費生活相談員論文スキルアップ通信添削講座」の二本立てで活動しております。

「消費生活アドバイザー論文スキルアップ通信添削講座」は、（公財）関西消費者協会様のご紹介などで 78 名の受講がありました。近年の傾向としては、企業人の受講が大半となっています。2 月 2 日の結果発表では、判明しているだけで 40 名超の方がめでたく合格されました。

また「消費生活相談員論文スキルアップ通信添削講座」はひょうご消費者ネット様の講座内での紹介やクチコミなどで 39 名の受講がありました。

オフシーズンである現在は来年度に向けた担当決めも終え、講座の準備に取りかかっています。各科目担当者は最新の情報に注意しつつ、時流に沿った論題作成を心がけています。またこの時期には合格された方から嬉しい連絡をいただくことも多く、この活動にやりがいを感じる時でもあります。これからも受験生の順調な学習に向けて丁寧にサポートしていきたいという思いで、メンバー一同がんばってまいります。

消アドネットワークのホームページには、スキルアップ通信講座の案内を載せていただいています。今年も消アド・相談員ともに 6 月 1 日開講を予定しています。皆様の周りに受験しようという方がおられましたら、ぜひご案内ください。

◇NPO法人 ひょうご消費者ネット活動報告

当ネットワークが団体会員として加入しております「ひょうご消費者ネット」は、兵庫県で唯一の適格消費者団体であり、企業への申入れ活動や講演会などを行っています。

申入れ活動においては、(株)リーブ(結婚相談所)が体験お見合いの広告が「おとり広告」に当たると判断し、広告を止めるように申入れを行いました。その結果、改善がみられました。詳しい経緯はホームページ(<http://hyogo-c-net.com/>)をご覧ください。

今年度で3年目となるシンポジウム『ストップ! ザ 泣き寝入り3』は、11月に淡路市、12月に丹波市、1月に神戸市で地元の県民局様や消費生活センター様にご協力いただき実施いたしました。来年度は対象を若年者にも広げ、成年年齢引下げの事案に対応すべくシンポジウムを展開していく予定です。

昨年も多くの方々に受講いただいた「消費生活相談員資格試験受験(通学・通信)講座」を4月から開催します。通学講座は4月7日から神戸元町にて行います。詳細はホームページに掲載中です。

(ひょうご消費者ネット事務局: office-tekikaku2008@hyogo-c-net.com)

◇NPO法人 C・キッズ・ネットワーク活動報告

消アドネットワークから優秀な人材を送り込まれて発展を遂げてきたC・キッズ・ネットワークですが、消アドネットワークの受験対策講座が終了し、新人会員の入会がなくなったことで、人材不足が危機的状況となっています。そろそろ現役引退、ライフスタイルの見直しなどをお考えの方、是非、活動にご参加いただけませんか?

C・キッズの活動は教育プログラムや教材の開発と出前講座が大きな2本柱です。人前で話すのは苦手という方でも、ご協力いただけるお仕事はたくさんあります。また、有料ボランティアを目指してきた活動ですが、交通費、実費は全額支給がほぼ達成され、活動に応じた配分も行われるようになり、たくさんお仕事をして頂いた方は配分も多いフェアな状況となりました。会員で分担していた事務局作業も会計ソフトや事務担当の導入で、かなり個人の負担が減ってきています。

メンバーでプログラムを作る、講座をするということはとても楽しくやりがいのあることです。最近には特に特別支援学校の講座が増えて、純真な生徒さんとのやりとりに心洗われる感動を受けることも多くあります。テーマごとに対象者に合わせたプログラムがあるので、誰が講師をしても一定の効果が得られます。



小学生向け講座
「どんなおやつ食べてるの?」



中学生向け講座
「おやつ調査隊」

年間通じて連携先の消費生活センターからの依頼はありますが、特にこの時期（年度末）は駆け込みの講座依頼が多いです。また夏休みを中心に学童保育の講座依頼が多く、5月頃からその準備を始めます。大阪、和歌山、岐阜、滋賀県などにも行けますよ！

NPOになったので、アドバイザーや相談員の資格の有無は入会の条件ではありません。正会員も準会員も同じ活動が可能です。

是非、参加できる部分から始めませんか？ご入会をお待ちしています。

NPO法人C・キッズ・ネットワークには以下の通り、3つの会員種別があります。



一般向け講座
「しっかり読み取る食品表示」

会員種別	資格	入会金・年会費
正会員	この法人の目的に賛同いただける消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント又は消費生活専門相談員の資格を有する個人	入会金 5,000円（学生1,000円） 年会費 8,000円（学生1,000円）
準会員	この法人の目的に賛同いただける個人	入会金 5,000円（学生1,000円） 年会費 8,000円（学生1,000円）
賛助会員	この法人の目的に賛同し、事業を賛助いただける個人及び団体	個人 年会費1口以上（1口5,000円） 団体 年会費1口以上（1口10,000円）

NPO法人 C・キッズ・ネットワーク 大森 節子

baadd802@jttk.zaq.ne.jp 090-3971-5080

■2017. 2. 8 活動レポート更新 <http://ckids.web.fc2.com>

地方消費者フォーラム in おおさか「ほんまはどうなん？食品表示」

■事務所

〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園 2-5-17-102 TEL/FAX 0798-31-2189

営業時間 月、水、金曜日 10:00-16:00 Mail ckids.net@gmail.com

平成30年度総会のご案内

- 日時 : 4月20日（金） 18時～19時
- 場所 : 神戸市勤労会館（三宮駅より東に3分）409号室
- 議題 : ・消費生活アドバイザーネットワークの今後の方向性
・平成29年度会計報告
・各グループ報告 他